

市 営住宅の入居者を募集します

【問合せ】建設課 管理係
(西木庁舎) ☎ (43) 2295

●募集住宅

住宅名	住所	規格	階数	月額家賃	月額駐車料金
菅沢住宅2-17 (築42年)	角館町菅沢46-2	3DK	3階建 3階	15,100円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅3-35 (築41年)	角館町菅沢42-61	3LK	3階建 3階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅4-51 (築41年)	角館町菅沢42-61	2LK	3階建 3階	15,600円から (所得額による)	駐車場なし
菅沢住宅5-66 (築40年)	角館町菅沢46-1	3DK	3階建 3階	16,300円から (所得額による)	駐車場なし
公園南団地1-4 (築35年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 1階	21,100円から (所得額による)	駐車場あり
公園南団地3-2 (築35年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 3階	21,100円から (所得額による)	駐車場あり
公園南団地3-4 (築35年)	田沢湖生保内字武蔵野105-895	2LDK	3階建 3階	21,100円から (所得額による)	駐車場あり
公園南1号団地3-2 (築13年)	田沢湖生保内字武蔵野105-1058	2LDK	3階建	23,900円から (所得額による)	駐車場あり
松葉住宅 東201 (築16年)	西木町桧木内字松葉278-2	2LDK	2階建 2階	35,000円	駐車場あり (駐車料金あり)
松葉住宅 西201 (築16年)	西木町桧木内字松葉247-3	2LDK	2階建 2階	35,000円	駐車場あり (駐車料金あり)

※月額家賃の3か月分の敷金の納付、連帯保証人が必要となります(抽選日から10日以内)。

※暖房器具は、湿気防止のため、屋外給排気式(FF式など)または電気ストーブを使用。

※申込は1世帯1戸限りです。

- 募集期間／
2月17日(月)～27日(木)
- 入居資格／次の①～⑤までの条件にすべてあてはまること。
 - ①現に同居し、または同居しようとする親族があること(婚姻の予約者を含む)。
 - ②入居希望者の月額所得合計が15万8000円以下。ただし、小学校就学前の子どもがいる世帯は25万9000円以下。
 - ③現に住宅に困窮していることが明らかでない方。
 - ④市税を滞納していない方。
 - ⑤暴力団員でないこと。
- ※単身入居の場合は条件がありませんのでお問い合わせください(昭和34年4月1日以前に生まれた方は申込可能など)。
- ※市外在住の方でも入居可能です。
- ※松葉住宅の月額家賃については定額となります。
- 申込方法／申込書に必要事項を記入し必要書類を添えて、募集期間内に提出してください(当日必着)。
- 提出先・申込書設置場所／建設課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター

- 添付書類／
 - ①入居希望者全員の市税の滞納がないことを証明できるもの各1通(学生は除く)
 - ②入居希望者全員の平成31年度(令和元年度)市県民税課税証明書各1通(所得・控除・年税額の記載のあるもの)
 - ③入居希望者の世帯の住民票謄本1通(省略事項のないもの・婚姻予定者などは各1通)
 - ④生活保護受給者は、生活保護受給証明書1通
 - ⑤単身入居者は、戸籍謄本1通(単身であることが確認できるもの)
 - ⑥その他特別な事由の書類
- ※いずれも市役所窓口で発行されます(手数料がかかります)。
- 選考方法／応募者多数の場合、書類審査のうえ、公開抽選(申込人によるくじ引き)を行います。
- ▶抽選日時／3月4日(水)14時
- ▶抽選場所／西木総合開発センター2階 農林研修室(西木庁舎)
- 入居時期／3月13日(金)～

●修繕などの種類／

No.	修繕などの種類	修繕などの例示
1	土木一式	道路(側溝など)、水路(護岸など)の修繕
2	建築一式	建築物の修繕で種類が複数におよぶもの
3	大工	大工、型枠、造作など
4	左官	左官、モルタル、吹付けなど
5	屋根	屋根葺きなど
6	電気設備	街路灯設置、照明設備など
7	管	空調設備、給排水、給湯設備、厨房設備、衛生設備、ガス管配管、ダクトなど
8	舗装	アスファルト、コンクリートなど
9	板金	板金加工取付など
10	塗装	塗装など
11	防水	アスファルト防水、モルタル防水、シーリング、シート防水など
12	内装仕上	天井仕上げ、壁張り、内装間仕切り、床仕上げ、たたみ、ふすま、カーテンなど
13	機械器具設置	各施設機械器具設備等設置、取付、修理
14	電気通信	通信線路設備、通信機械設置、放送機械設置など
15	造園	植栽、伐採、公園設備、園路など
16	建具	サッシ、シャッター、金属製・木製建具など
17	消防施設	火災報知設備など
18	その他	上記にあてはまらないもの

小 規模修繕等契約希望者の新規登録と登録更新を受け付けます

【問合せ】契約検査室(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1119

市内に主たる事業所を置く小規模事業者で、資格要件などが整わないため入札参加資格審査申請が困難な方を対象に、小規模修繕等契約希望者の受け付けを行います。

登録事業者には、原則として市が発注する50万円未満(消費税及び地方消費税を含む)の修繕などを行う際に、優先的に見積もり参加依頼をすることになります。

●年度前受付期間／2月19日(水)～3月31日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

※この期間以降も登録は随時受け付けます。

●有効期間／4月1日(水)～令和4年3月31日(木)

●受付場所／田沢湖庁舎1階 契約検査室(持参、郵送どちらでも構いません)

●申請方法／所定の申請書に必要事項を記載し、必要書類を添えて提出してください。

●申請条件／

▶ 仙北市内に主たる事業所を有すること(個人、法人は問いません。また、建設業許可の有無、経営規模、従業員数なども問いません)。

▶ 成年被後見人、被保佐人、被補助人、または破産者で復権を得ていない方でないこと。

▶ 仙北市競争入札参加資格者として登録されていないこと。

●申請書取得方法／契約検査室、市役所各地域センターまたは各出張所で配布または市ホームページ(<https://www.city.semboku.akita.jp/government/information/nyusatu/syokubosyuzenhthn.html>)からダウンロード

ンロード

●その他の提出書類／

▶ 市税の納税証明書(滞納なし証明)

▶ 法人の場合：商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)の写し(発行から3か月以内のもの)

▶ 個人の場合：住民票の写し(発行から3か月以内のもの)

▶ 資格などをお持ちの方は、技術者資格等証明書の写し(申請書に記入した資格などを証明する書類の写し)



二 ホンジカの捕獲活動について

【問合せ】秋田県自然保護課

☎ 018-860-1613

農林整備課(西木庁舎)

☎ (43) 2207

秋田県では2月29日まで桧木内字相内潟から田沢字潟前にかけて二ホンジカの生息調査に伴う猟銃を使用した捕獲活動を行っています。

周辺の山へ入る際は十分注意するとともに、皆さんの協力をお願いします。

夜間納税・納付窓口を開設します

【問合せ】収納推進課 収納推進係
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1123

日中、仕事などで市税および各種料金を納めることができない方のために夜間納税・各種料金納付窓口を開設します(各種料金については、納付書持参を原則とするため、納付書を持参していない場合はお受け取りできませんのでご注意ください)。

また、諸事情により市税などを納めることが困難な方のために納税相談窓口もあわせて開設しますので、お気軽にご来庁ください。

●日時／2月28日(金)17時15分～19時

※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。
●場所／収納推進課、税務課、角館・西木地域センター(正面玄関からお入りください)
●3月2日(月)納期限の税目／
国民健康保険税 第8期分
後期高齢者医療保険料 第8期分
※口座振替も納期限と同日(3月2日)です。通帳の残高をご確認ください。
※納税には口座振替が便利で安心です。各金融機関または、市役所税務課、各地域センターにご相談ください。

下水道施設はみんなの財産 大切に使いましょう

【問合せ】上下水道課(西木庁舎) ☎ (43) 2296

公共下水道や農業集落排水施設などの下水道施設に異物が混入すると機械が故障し、その復旧費用は結果的に使用者の皆さんの負担となります。布類やティッシュなど水に溶けないものは流さないでください。また、油類を流すと管路が詰まり、処理場で水処理ができなくなりますので、リサイクルやゴミとして処理してください。また、宅内樹は定期的に掃除してください。そのままだと、下水管の詰まりや悪臭の原因になります。

下水道施設に混入する異物には次のようなものがあります。

トイレ	ティッシュ、布類、紙おむつ、衛生用品など
風呂	タオル、排水口にたまった髪の毛など
台所	油類、野菜くず、割り箸、スプーンなど

農業最新技術活用研修会を開催します

【問合せ】地方創生・総合戦略室
(田沢湖庁舎) ☎ (43) 3315

井戸水を利用して、下水道もしくは集落排水へ流している方や、市が設置した合併浄化槽を使用されている方は、毎月の下水道使用料金を使用人数により算定しています。使用

人数に変更が生じた場合(出生・死亡・婚姻・転入・転出など)、届け出をする必要があります。最寄りの市役所各庁舎・各出張所で、速やかに届け出をしてください。

上下水道課からのお知らせ

【問合せ】上下水道課
(西木庁舎) ☎ (43) 2296

仙北市ではIoT導入による農業生産性の向上、省力化、新規就農者の増加、ビジネスモデルの構築を目指す、スマート農業の担い手となる事業者育成を目的とした研修会を開催します。
仙北市におけるスマート農業への取り組みや、スマート農業実装事例の紹介、IoT機器の紹介や導入の提案などのほか、個別相談にも応じますので、スマート農業に興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。
●日時・会場／
【第1回】2月21日(金) 13時～16時30分 角館交流センター
【第2回】2月28日(金) 13時～16時30分 神代就業改善センター
●プログラム(第1回・第2回共通)／
事例紹介(水稲、キウイ) 農業IoT機器紹介(水管理、病害予測、ドローン、経営管理) 終了後、個別



相談
●参加料／無料
●主催／仙北市
●運営／株式会社フィデア情報総研
●申込方法／①参加希望日 ②お名前 ③人数 ④電話番号を次の申込先へお知らせください。
●申込・問合せ／地方創生・総合戦略室
●電話(43・3315)
●FAX(43・1300)
●メール(sousei@city.semboku.akita.jp)

食料品を募集します(フードドライブ)

【問合せ】社会福祉課
(西木庁舎) ☎ (43) 2288

「家庭で眠っている食料品は、ありませんか？」
仙北市では、食料品を集める運動(フードドライブ)を実施します。

皆さんからお寄せいただいた食料品は、「一般社団法人フードバンクあきた」にお届けし、そこから食事に不自由されている方々への支援に活用されます。皆さんのご協力をお願いします。

●実施期間／2月17日(月)～3月13日(金) 8時30分～17時15分(時間外土・日曜日、祝日を除く)
●受取窓口／社会福祉課、各地域センター、各出張所
●社会福祉法人仙北市社会福祉協議会

会各支所
●ご提供いただきたい食料品／穀類(米・乾麺・小麦粉など) 調味料(みそ・醤油・マヨネーズなど) 缶詰(魚・肉・果物など) お菓子類 インスタント食品 レトルト食品 のり、お茶、粉ミルクなど
●ご提供いただきたい食料品の条件／
包装や外装が破損していないもの
●生鮮食品以外のもので、未開封のもの
●消費期限が明記されており、1か月以上先のもの
●包装や外装を移し替えていないもの(お米は除く)
※上記条件を確認のうえ、状態によってはお持ち帰りいただく場合もありますので、予めご了承ください。

仙北市病院事業(市立角館総合病院) 4月1日採用の会計年度任用職員を募集します

【問合せ】市立角館総合病院 総務管理課(角館町岩瀬) ☎ (54) 2111

会計年度任用職員とは、元々の臨時職員のことです。この度の地方公務員法の改正に伴い、大きく制度が変わります。
●募集職種・人数／
看護助手(フルタイム)・2人
医事事務(医療連携事務・フルタイム)・1人

※募集の詳細はハローワークでご確認ください。
●募集期限／2月28日(金)17時まで
●申込方法／ハローワークの紹介状と履歴書を市立角館総合病院(総務管理課)へご持参ください(郵送可)。
●選考方法／書類選考および面接

にしき園だより

— 第2号 —

にしき園は高齢や病気で身体機能の衰えた方にリハビリなどを施し、寝たきりを防いで生活機能の維持向上・在宅復帰をめざす施設です

問 にしき園 ☎ 47-3211

食事は毎日の楽しみの一つです。

にしき園では、利用者の皆さまの栄養管理を行っています。飲み込みやすいようトロミを付けたり、食の細い方には栄養補助食品を付けたり、食べやすいよう食器を調節し、栄養士・調理部門・看護師・介護士・リハビリ部門が連携して、お一人おひとりの体の状態に合わせた食事を提供しています。

また、月に1回から2回、季節にあった行事食を取り入れて皆さまに喜んでいただけるよう工夫しています。

今年の冬は例年に比べて穏やかですね。雪国の春ももうすぐです。



元日祝い膳

【利用者の状況】

11月末	86人
12月入所	13人
12月退所	10人
12月末	89人

平均要介護度 3.1



施設見学はいつでもおいていただけます。お電話ください。